

17国評委第3号  
平成17年9月16日

各国立大学長 殿

国立大学法人評価委員会委員長

野 依 良 治

平成16年度に係る業務の実績に関する評価の結果について（通知）

国立大学法人評価委員会では、このたび、貴法人の平成16年度に係る業務の実績に関する評価を行いましたので、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第32条第3項の規定に基づき、その結果を通知します。

## 国立大学法人豊橋技術科学大学の平成 16 年度に係る業務の実績に関する評価結果

### 1 全体評価

豊橋技術科学大学は、科学に裏付けられた技術（「技術科学」）の教育・研究を使命としており、この使命の下、豊かな人間性と国際的視野及び自然と共生する心を持つ実践的創造的かつ指導的技術者を育成するとともに、次の時代を先導する技術科学の研究を行うことを目標としている。

豊橋技術科学大学は、高等専門学校卒業生を 3 年次編入で受け入れ、さらに高度な高等教育を行う大学院に重点を置く大学としてその地歩を固めており、平成 16 年度においては、全体的に見ると、学長のリーダーシップの下、法人運営の基盤を構築していると判断できる。まず、機動的・戦略的な大学運営体制を構築するため、学長補佐組織として副学長、事務局長、及び学長補佐（9 名）を配置し、「大学運営会議」を設置するとともに、学長補佐が室長を務め企画立案を行う 6 つの室を設置している。

新たに設置した「研究戦略室」を中心に、外部資金の増大に努力しており、着実に成果を上げている点は評価できる。また、中期目標期間中の必要経費の見込みを踏まえ、経費削減方針を策定し、経費の抑制を図っていることは高く評価される。さらに、教育研究の質の向上のために、評価に積極的に取り組んでおり、評価実施体制を確立し、また、教員業績データベースを構築している。そして、国立大学として先駆けて認証評価を受けることとしているほか、日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定に全学的に対応している。

### 2 項目別評価

#### （1）業務運営の改善及び効率化

- 運営体制の改善
- 教育研究組織の見直し
- 人事の適正化
- 事務等の効率化・合理化

平成16年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学則等に副学長、学長補佐の役割及び職務担当を規定し、学長補佐体制が明確化された。学長決定の重要事業に重点的に取り組むため、「目標評価室」、「企画広報室」、「高専連携室」等 6 室 1 本部が設置され、学長補佐を室長として教職員一体で業務が遂行されている。このほか、再編・統合を含めた大学の「将来構想」担当の学長補佐に 3 名が配置されている。全学的な経営戦略を議論する場として、学長、理事、副学長、事務局長、学長補佐による「大学運営会議」を置き、年間 23 回の開催が行われている。

従前の教授会の機能を大幅に委譲した「代議員会」を設置し、意思決定の迅速化・組織の機能化が図られているほか、各種委員会が 39 から 24 に再編されている。

研究スペース等に課金制度を導入し、課金額は教育研究基盤経費配分相当として各系

に再配分されている。また、保有設備一覧や再利用可能な不要物品の情報を学内用ウェブサイトを使って公開するなど、施設・設備の有効利用が図られている。

萌芽的研究、若手教員への支援のため、「教育研究活性化経費」及び「若手教員支援経費」をプロジェクト研究の公募により競争的に配分されている。また、博士及び修士学生を対象とした「未来技術流動研究センター学生プロジェクト研究助成」についても、競争的に配分されている。

学長裁量による人員枠3名を制度化し、その人員を活用して学内各種センターに配置された。また、事務局長裁量の人員枠5名を制度化し、人事異動に際し実情を考慮した重点的な人員配置が行われている。

大学運営会議の下に、教育研究組織の具体的整備を検討する「将来構想専門部会」を設置し、一定の外部資金の獲得を条件とした「リサーチセンター」の設置構想が策定され、産学連携による自動車技術の研究開発を行う「未来ビークルリサーチセンター」が設置された。（更に、平成17年度に3つのリサーチセンターを設置することも決定されている）。

事務等の効率化・合理化に関して、業務処理のマニュアル化が推進されたとともに、専決規定を見直し、職員の勤務時間管理業務の決裁が下位に委譲されている。事務連絡協議会の下に部会を設置し、定期的に事務組織及び職員配置について見直しが行われている。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載22事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

## (2) 財務内容の改善

- 外部研究資金その他の自己収入の増加
- 経費の抑制
- 資産の運用管理の改善

平成16年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学長補佐を室長とする「研究戦略室」を設置し、各種外部資金の公募情報が学内ウェブサイト及び研究戦略室ニュースに掲載されたほか、外部資金に関する説明会を開催し、情報の周知が図られている。また、教員の研究情報や公開済みの特許情報を掲載した冊子等が作成され、知的財産に関する各種フェアにて配布・周知が行われているほか、産業界、地方公共団体等との産学連携を促進するため、近隣の市町村と包括的協定を締結するなど、外部研究資金の獲得に積極的な取り組みが見られる。これらにより、外部資金の申請件数は前年度比26.7%増加し、受入額も増加している。

知的財産・産学連携本部において、企業の知的財産業務経験者が知財連携マネージャーとして配置され、職務発明規定等の制定、学内からの電子的特許出願制が整備された。また、国内特許について、平成16年度は前年度比3倍増の60件が出願された。

パソコンバンキングの導入、光熱水費等のデータの他工科系5大学との比較・分析や省エネルギーを効果的に実現するための実施計画書（エネルギー管理標準）の作成等により、管理経費の抑制が図られている。また、設備・不用物品の学内有効活用を行うため、それらの情報を収集し、学内専用ウェブサイトへ公開された。

監査法人による業務分析の結果により、資金取扱部署である会計課経理係を資金管理係と給与・経理係に分離し、内部牽制体制が整備された。

中期目標期間中における財務状況について、運営費交付金収入見込みと人件費の自然増等を勘案して必要な経費節減額を算出した上で、事務職員別の年度ごとの定員抑制計画等による人件費や管理費等の抑制及び外部資金の間接経費の比率等の対策を踏まえた財政計画を立案していることは、高く評価できる。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載23事項すべてが「年度計画を順調に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

### (3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成16年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学長補佐を室長とする目標評価室を設置するとともに、各系の教員1名により「目標評価委員会」を設置して各系との連携が図られている。更に、自己点検・評価の結果を改善に結びつけるため、評価実施組織と改善システムを定めた点検・評価規則が制定されている。また、教員個人の業績データベースシステムが構築されている。この他、認証評価を平成17年度に受けることやすべての課程において日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定を受けるべく準備を進めていることなど、大学改革に向けた評価の活用に積極的な取り組みが行われており、評価できる。

企画広報室を設置し、共同研究技術シーズ等の公開を進めるとともに、学外者からの意見を聴取するため、オープンキャンパス参加者を対象に、大学のイメージ調査が試行的に実施された。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載9事項すべてが「年度計画を順調に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

( 4 ) その他業務運営に関する重要事項  
施設設備の整備・活用等  
安全管理

平成16年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

耐震改修計画を盛り込んだキャンパスマスタープランのほか、耐震診断結果に基づいた耐震改修計画や施設バリアフリー化推進計画を策定しているほか、環境保全・エネルギー対策委員会が設置されている。

「施設有効利用に関する規則」、「施設有効利用に関する実施細則」等を制定し、校舎及び学内共同利用施設等の利用に関する課金制度を導入したほか、施設の利用状況調査に基づく点検・評価を実施して、空きスペースが確保された。

危機管理への対応として、安全管理体制、防災関係緊急連絡網、情報セキュリティポリシーの整備等の取り組みが行われている。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 26 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

( 5 ) 教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 16 年度の進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

「教育の理念と特色」、「各課程の学習・教育目標」を履修要覧に明示し、新入生オリエンテーション等でも周知された。また、各課程が設定した「学習・教育目標」に関し、必要な授業科目の流れ等を明示し、履修指導の充実が図られている。

各授業科目の成績評価基準がシラバスに明示されている。また、成績評価基準の妥当性を検討し、講義や演習等の区分に応じた統一的な評価基準が策定されている。また、学生による授業評価アンケートを実施し、その評価結果を教員に配布して、改善報告を含めた意見がまとめられたほか、実務訓練終了者へのアンケートにより、実務訓練の有効性について検証されている。

大学院修士課程及び博士課程修了者の進路状況を過去 5 年間に遡り調査し、就職傾向の把握が行われている。

シラバス掲載図書について所蔵状況を調査し、学生用図書の充実が行われている。

「なんでも相談窓口」の設置、オフィスアワーの義務づけ、学長と学友会との意見交換会、卒業生による就職支援、障害を持つ学生のための障害チューター制度、留学生相談室・チューター制度等、きめ細かな学生支援の取り組みが行われている。

特許・知的財産権セミナーを4回開催し、知的財産に関する啓発活動が実施された。また、各系の系会議で職務発明と特許等知的財産の大学帰属の取扱い及び諸規則についての説明会が行われている。

地域社会との連携や支援事業を促進するために「地域連携室」を設置し、市町村との包括的協定の締結、高大連携事業等が実施されている。

高専連携室を設置し、高専学生向けのサービスを充実させるためウェブサイトが開設されているほか、高専との共同研究の推進を図るため、学長裁量経費による学内プロジェクト研究に高専教員が参画している。